

ひゅーまんフェスタ 2017

～人権のユニバーサルをめざして～



と き：7月9日(日) ところ：ハイトピア伊賀 5階

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288

◆人権講演会

【とき】

午後1時45分～4時35分

【ところ】

多目的大研修室

【内容】

映画『Start Line』上映&講演

「聞こえない映画監督」今村

彩子さんが、自ら自転車で沖縄から北海道まで日本縦断の旅に出て、さまざまな人と触れあうロードムービーです。



▲今村彩子さん

講師：映画監督

今村 彩子さん

※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループあり

※1歳～未就学児までの託児あり(受付期限：6月30日(金)・定員10人)

◆体験コーナー

外国人の人権

【とき】

午前10時～午後2時

【ところ】

学習室1

【内容】

○やさしい日本語チェック

○世界のあいさつクイズ

○防災グッズの展示

○防災ママバッグの紹介

○障がい者の人権

【とき】

午前10時～午後2時

【ところ】

学習室2

【内容】

○視覚障がい体験 ○介護体験

○障がい者の日常生活用具などの紹介

◆非核平和コーナー

【とき】

午前10時～午後4時45分

【ところ】

視聴覚室

【内容】

○広島へ折り鶴を届けよう

○中学生広島派遣報告

パネル展示



◆人権啓発コーナー

【とき】

午前10時～午後4時45分

【ところ】

展示ギャラリー

【内容】

人権七タ

人権擁護委員と一緒に人権への思いを短冊に書いてみよう。



◆スタンプリー

各コーナーを回ってスタンプを集めよう。

ひゅーまんフェスタ2017

災害時の外国人支援

サポーター研修会

言葉や文化の違いに戸惑うことなく日本人と外国人住民が災害時に行動できるように、外国人住民を含めた防災への取り組みをしてみませんか。

【とき】

7月9日(日)

午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【内容】

災害時の外国人住民への支援のあり方や普段からのコミュニケーションのとり方などを学びます。地域内外を含めた連携方法なども紹介します。

講師：

多文化共生マネージャー

梅景 ベロニカさん

※1歳～未就学児までの託児あり(受付期限：6月30日(金)・定員10人)

【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22・9702

FAX 22・9641



◆いつまでも健康でいるために

健康づくりを始めよう！

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

いきいきと充実した日々を過ごすためには、健康が大切です。

市では皆さんの健康づくりを応援するため、「健康マイレージ」と「健康づくり出前講座」を行っています。この機会に、家族・友人・同僚など、みんなで誘い合って健康づくりを始めませんか。



健康マイレージ

健康づくりに取り組んでポイントを貯めると、抽選で景品が当たります。

何回でも応募できますので、継続して健康づくりに取り組むことができます。

【期 間】 6月1日(休)～12月28日(休)

【対象者】 市内在住・在勤の20歳以上の人

【抽選回数】 2回(応募締切後に抽選)

【内 容】 ポイントカードを取得して健康づくりに取り組みましょう。

30ポイント貯まったら、応募してください。

◆健康目標にチャレンジ！(1日1ポイント)

自分で健康目標を3つ決めて取り組み、達成した日付をポイントカードに記入する。(自己申告制)

《例》 ○1日1回体操する ○1日6,000歩歩く
○野菜をたくさん食べる ○たばこを吸わない など

◆健診を受けよう！(1回10ポイント)

健診を受けた日付をポイントカードに記入する。(自己申告制)

※人間ドック・職場健診・がん検診・歯科健診など、どの健診でもよい。

◆教室などに参加しよう！(1回10ポイント)

保健センターの対象事業に参加すると、スタンプを押してもらえます。

※対象事業は、健康づくり出前講座・丸之内はかり処・健康相談などです。

【応募方法】 ポイントカードに必要事項を記入して、持参・郵送で応募してください。

【応募期限】

○1回目：8月31日(休) ※当日消印有効

○2回目：12月28日(休) ※当日消印有効

【応募先】

○持参の場合：伊賀市保健センター・いがまち保健福祉センター・青山保健センター

○郵送の場合：〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀 4階伊賀市保健センター「健康マイレージ」係

※詳しくは、案内チラシまたは市ホームページをご覧ください。案内チラシ・ポイントカードは保健センター窓口で入手するか、市ホームページからダウンロードしてください。

健康づくり出前講座

公民館や職場の会議室など、身近な場所で気の合う仲間と一緒に、気軽に講座を開催しませんか。

子どもから高齢者までの幅広い年代の人たちに応じたテーマがあります。保健師・栄養士・運動インストラクター・歯科衛生士など、希望に応じた講師を派遣しますので、お気軽にお申し込みください。

※健康マイレージ事業のポイントも貯まります。

【対象者】

市内在住・在勤・在学の5人以上のグループ

【会 場】 市内の公共施設など

※会場の手配・準備・片付けは申込者が行ってください。

【内 容】

○行政保健師・栄養士編：保健センターの保健師や栄養士が、健康に関する講話や簡単な体操などを行います。

○まちの講師編：健康づくりに関する資格や知識を持った講師が、さまざまな講座を行います。

【利用料】 まちの講師編のみ有料

※講師料や材料費などは講師によって異なります。

【申込方法】 希望の講座を選び、希望日の1カ月前までに電話またはファックスでお申し込みください。

※詳しくは健康推進課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆ 研修会・講演会に参加しませんか

人権研修会などの参加費助成

【問い合わせ】人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

全国規模の人権啓発・人権教育研修会、講演会に参加して、さまざまな人権問題について学べる機会を提供するため、参加費用を助成します。

なお、交通費などの参加に係る費用は、おおむね市の旅費の支給基準に基づき助成します。詳しくはお問い合わせください。

【とき・内容】

- ①部落解放第 61 回全国青年集会
部落解放第 49 回全国高校生集会合同集会
8月19日(土)・20日(日)
- ②部落解放研究第 51 回全国集会
11月6日(月)～8日(水)
- ③第 69 回全国人権・同和教育研究大会
12月2日(土)・3日(日)
- ④第 32 回人権啓発研究集会
平成 30 年 1 月 11 日(木)・12 日(金)
- ⑤第 40 回全国人権保育研究集会
平成 30 年 1 月 13 日(土)・14 日(日)

【ところ】

- ①群馬県みなかみ町（ホテル聚楽ほか）
- ②大阪府大阪市（大阪府立国際会議場ほか）

- ③島根県松江市（くにびきメッセほか）
- ④兵庫県神戸市（神戸国際展示場ほか）
- ⑤鹿児島県鹿児島市（鹿児島市民文化ホール 第 2 ホールほか）

【対象者】

市内在住で、後日レポートを提出いただける人

【定員】 若干名

※予算額に達し次第、受付を終了します。

【申込方法】

事前に電話でお問い合わせいただいた上で、人権政策・男女共同参画課にある参加申込書に必要事項を記入し、持参してください。

【申込期間】

- ① 6 月 19 日(月)～7 月 18 日(火)
- ② 8 月 14 日(月)～9 月 15 日(金)
- ③ 9 月 15 日(金)～10 月 16 日(月)
- ④ 10 月 10 日(火)～11 月 15 日(水)
- ⑤ 10 月 16 日(月)～11 月 17 日(金)

【申込先】

〒518-1422 伊賀市平田 650 番地
人権政策・男女共同参画課

◆ 人権について連続講座で学びませんか

「部落解放・人権大学講座」受講生募集

【問い合わせ】人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

【とき・内容】

各回とも午後 7 時 30 分～

◆第 1 回：8 月 25 日(金)

「なぜ、人権問題を学ぶのか」

講師：人権生活環境部長 大橋 久和

◆第 2 回：9 月 22 日(金)

「差別をなくす社会システム」

講師：近畿大学人権問題研究所 主任教授
北口 末広さん

◆第 3 回：10 月 27 日(金)

「もう 1 度、考えてみませんか？インターネットのこと」

講師：反差別・人権研究所みえ 調査研究員
中村 尚生さん

◆第 4 回：11 月 28 日(火)

「差別意識のカラクリ」

講師：近畿大学人権問題研究所 教授 奥田 均さん

◆第 5 回：12 月 21 日(木)

「人権力を育む大人の役割」

講師：関西外国語大学 教授 明石 一朗さん

【ところ】

ゆめぼりすセンター 大会議室

【対象者】 全 5 回受講できる人

※全 5 回受講した人に修了証をお渡しします。

※過去に修了した人は受講できません。

※単発受講を希望する人はお問い合わせください。

【定員】 80 人

【申込方法】

電話で申し込むか、氏名・住所・連絡先を記入し、ファックスで申し込んでください。

【申込期限】

7 月 14 日(金)

【申込先】

人権政策・男女共同参画課



◆ 行政情報を積極的に公開しています

平成28年度 情報公開制度の運用状況

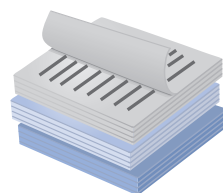
【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

■情報公開制度とは

市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで皆さんの市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。

《情報公開請求の方法》

公開請求書に申請者の住所・氏名・請求する行政情報の件名などを記入し、市の窓口に出してください。受け付けた日から原則 15 日以内に請求に対する決定をします。



▼情報公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定などの内容						公開延長 決定	審査請求
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	357	246	94	2	13		2	2	1
議会	8	2	4		2				
教育委員会	10	6	3		1			1	
選挙管理委員会	15	14			1				
公平委員会	1				1				
監査委員	1				1				
農業委員会	1				1				
固定資産評価審査委員会	1				1				
公営企業管理者	77	64	11	1	1			2	
消防長	4	3			1				
計	475	335	112	3	23		2	5	1

▼個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定などの内容						公開延長 決定	審査請求
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	20	11	8		1				
農業委員会	2	2							
消防長	1		1						
計	23	13	9		1				

※議会・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会・公営企業管理者の個人情報開示請求は0件でした。

◆ 大切な人・まちを守る活動をしてみませんか

伊賀市消防団 女性消防団員募集

【問い合わせ】 消防本部消防救急課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

近年、全国の消防団の活動では、主婦や働いている人、学生などの女性が大勢活躍しています。

入団を希望する人はお問い合わせください。

【活動内容】

※消火活動は行いません。

- 防火防災に関する広報・啓発活動
- 地域住民への応急手当指導
- 消防団が行う主要行事への参加

【入団資格】

市内在住で、満 18 歳以上の女性

【処 遇】

年報酬・出勤手当、公務災害補償、退職報償金など

▶ 女性消防団員の活動の様子



◆ 母子・父子・寡婦家庭の皆さんへ

ひとり親家庭を支援します

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9609 FAX 22-9646

◆ 高等技能訓練促進費等の支給事業

看護師（准看護師）などの資格の養成機関で2年以上の教育課程を修業する場合に支給します。

【対象資格】

- 看護師（准看護師） ○ 保育士 ○ 介護福祉士
- 作業療法士 ○ 理学療法士 ○ 歯科衛生士
- 社会福祉士 ○ 美容師 ○ 製菓衛生師 ○ 調理師

【支給額】

市民税非課税世帯の場合：10万円／月

市民税課税世帯の場合：7万500円／月

【支給期間】 修業する期間の全期間（上限は3年間）

◆ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親またはその子どもが、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に支給します。

【支給額】 対象講座の受講料の20%（上限：10万円）

※支給額が4,000円を超えない場合は対象になりません。

◆ 自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に支給します。

【対象講座】

- 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- 就労に結びつく可能性が高い養成講座として厚生労働省が別に定めるもの
- その他市長が特に必要と認める講座

【支給額】 対象講座の受講料の60%（上限：20万円）

※支給額が1万2,000円を超えない場合は対象になりません。

◆ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立を促し、子どもの福祉を充実させるため、低利または無利子で各種資金（事業開始資金、修学資金など）の貸付が受けられます。

※これらの4つの事業は、いずれも事前に相談が必要です。

◆ 住宅をお探しの皆さんへ

市営住宅の入居者募集

【問い合わせ】 建築住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332

【募集戸数】

- 荒木団地：3戸（内1戸は優先入居）
- 上之庄団地：1戸
- 木根団地：2戸（内1戸は優先入居）
- 河合団地：1戸（子育て支援世帯）

※単身での入居はできません。

※優先入居の対象世帯は、母子世帯・老人世帯（60歳以上）・心身障がい者世帯・生活保護世帯です。優先入居を希望する人は証明書などを添付してください。

※子育て支援世帯とは、0歳から義務教育終了までの子どもと同居し、かつ養育している世帯です。

【入居資格】

- ① 市内在住・在勤であること（外国籍の人は国内に2年以上継続して居住していることが必要です。）
- ② 同居人も含めて市税などを滞納していないこと
- ③ 過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
- ④ 現在、住宅に困窮していることが明らかであること
- ⑤ 同居しようとする親族（婚約者を含む。）がいること
- ⑥ 公営住宅法に定める所得基準に適合していること

- ⑦ 独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない連帯保証人が2人いること（連帯保証人のうち1人は市内在住または在勤であること）
- ⑧ 暴力団員でないこと

◆ 公開抽選会

【と き】 9月1日（金） 午前9時30分～

【ところ】 阿山保健福祉センター 1階ホール
※抽選開始時間に不在の場合は失格になります。

【申込方法】

建築住宅課・本庁舎玄関受付・各支所振興課（上野・阿山支所を除く。）にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込期間】 7月14日（金）～21日（金） 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合は7月21日（金）必着

【申込先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地

伊賀市建設部建築住宅課

※持参の場合は、本庁舎玄関受付・各支所振興課（上野・阿山支所を除く。）でも受け付けます。

◆ よりよい活用方法をともに考えましょう

岸宏子旧宅の活用に関する市民ワークショップ

【問い合わせ】文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9694

2014（平成 26）年に亡くなった伊賀市出身の脚本家・小説家の岸宏子さんの遺言により市に寄贈された旧宅（伊賀市上野忍町）の活用方法に市民の皆さんのご意見を反映させることを目的として、市民ワークショップを開催します。

【と き】

7月10日（月） 午後7時～（1時間30分程度）

【ところ】

上野ふれあいプラザ 2階第3会議室

【内 容】

- ワークショップの概要説明
- 元県立高等学校教頭の福田和幸さんによる岸さんの生い立ちや作品の紹介
- 参加者による提案・意見交換会

【参加条件】

市内に在住・在勤・在学していて、ボランティアで参加できる人

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

※ファックス・Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号を記載してください。

【申込期限】

6月30日（金）

【申込先】

文化交流課

✉ bunka@city.iga.lg.jp

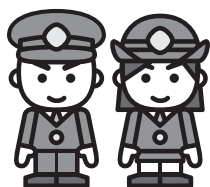


◆ 地域の安全・安心のために

消防団夏期訓練

【問い合わせ】消防本部消防救急課

☎ 24-9115 FAX 24-9111



消防団員の士気高揚と団結を図る目的で、伊賀市消防団夏期訓練を実施します。

市民用の観覧席を準備しますので、ぜひご見学ください。

【とき・ところ】 7月23日（日）

◆メイン会場

○上野西分団

午前9時～ 伊賀市民多目的広場（旧上野商業高等学校 グラウンド）

※雨天時：同体育館

◆サブ会場

○上野中分団

午前8時～ 上野西小学校 グラウンド

※雨天時：同体育館

○上野北分団

午前9時～ 旧丸柱小学校 グラウンド

※雨天時：同体育館

○上野東分団

午前9時～ 中瀬小学校 グラウンド

※雨天時：同体育館

○上野南分団

午前9時～ 旧比自岐小学校 グラウンド

※雨天時：同体育館

○伊賀分団

午前9時～ 柘植中学校 グラウンド

※雨天時：同体育館

○島ヶ原分団

午前9時～ 島ヶ原市民センター前駐車場

※雨天時：島ヶ原会館 ふれあいホール

○阿山分団

午前8時～ 旧鞆田小学校 グラウンド

※雨天時：同体育館

○大山田分団

午前9時～ 大山田せせらぎ公園

※雨天時：大山田農村環境改善センター ホール

○青山分団

午前8時30分～ 青山北部公園

※雨天時：同体育館

【訓練内容】

通常点検・消防操法・火災想定訓練など

※雨天時は、訓練内容などを変更します。

◆ 行政情報番組の市民スタッフになりませんか

「ウィークリー伊賀市」市民スタッフ募集

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

市では、行政情報番組「ウィークリー伊賀市」を制作しています。その放送の中で活躍していただく市民スタッフを募集します。

普段の生活では出会えない人と話をしたり、知らないことを見たり聞いたりできる機会があるかもしれません。あなたも市民スタッフとして「ウィークリー伊賀市」の制作に携わってみませんか。

【募集人数】 8人

【対象者】

市内在住・在勤・在学の18歳以上の人で、平日に市民スタッフとして活動できる人

【任期】

10月1日～平成31年9月30日

【応募方法】

市民スタッフへの応募の動機と、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【応募期限】

7月14日(金) ※必着

【選考方法】 面接・実技

※日時は後日応募者に連絡します。

【応募先】

〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1
上野ふれあいプラザ2階
伊賀市企画振興部広聴情報課
✉kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

< 市民スタッフについて、詳しくお答えします >

Q1. 市民スタッフってどんな仕事をするの？

A. 「ウィークリー伊賀市」のアナウンサーとして、番組の進行や特集コーナーなどへの出演の中で原稿を読んでもらうことが主な仕事です。



Q2. いつどこで収録をするの？

A. 《スタジオ収録》 毎週金曜日午前10時から11時30分頃まで、伊賀上野ケーブルテレビ(株)のスタジオで収録を行います。収録は毎週ではなく、ほか

の市民スタッフと交代でお願いしています。

《特集コーナーなどの収録》 番組の特集コーナーで市職員などと対談していただく際には、市の施設や伊賀上野ケーブルテレビ(株)で収録を行うことが多く、時間は1時間程度です。日程はその都度調整して出演していただきます。

Q3. 交通費などは支給されるの？

A. 交通費の支給や健康保険への加入などはありません。市の業務にご協力いただいた謝礼として1時間当たり1,000円をお支払いしています。

◆ 災害時要援護者宅家具固定事業を行っています

もしもに備えて家具を固定しましょう

【問い合わせ】 建築住宅課

☎ 43-2330 FAX 43-2332

市では、災害時に支援が必要なひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がいのある人のみの世帯を対象に、三重県建設労働組合上野支部の組合員が訪問し、家具に固定金具を無償で取り付けます。

災害時に備えて、身の周りの家具を確認してみてください。

【実施日】

9月3日(日)・10日(日)

【募集件数】 50件(予定)

※1軒につき家具3つまで固定します。

【対象者】

○市内在住の65歳以上の人のみの世帯(平成29年9月1日現在)

○身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2の交付を受けている人のみの世帯

※以前にこの事業を利用した世帯や市税の滞納がある世帯は実施できません。

【申込方法】

建築住宅課にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】 6月30日(金)

【申込先】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
伊賀市建設部建築住宅課

インターネット 公売

- せり売り方式
⇒(せ)
- 入札方式⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分として差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

- (せ)：7月5日(水) 午後4時
- (入)：7月5日(水) 午後4時

◆参加申込期限

- (せ)：7月24日(月) 午後11時
 - (入)：7月24日(月) 午後11時
- ※諸事情により中止になる場合があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 野外焼却はやめましょう

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、廃棄物の野外焼却は一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども野外焼却に含まれます。

法律に違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

住宅密集地では、野外焼却がさまざまな苦情の原因となります。畑や庭から出た草木は堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、できる限り焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - たき火など日常生活の焼却であって軽微なもの
- ※焼却によって大量の煙や臭いが発生し、近隣の迷惑とならないよう最小限にとどめてください。

【問い合わせ】 環境政策課

☎ 20-9105 FAX 20-9107

献血のご案内

●6月30日(金)

午前10時～11時20分
午後0時30分～4時
ハイトピア伊賀 1階ロビー

●7月6日(木)

午前10時～正午
午後1時30分～4時
アピタ伊賀上野店



お知らせ 「子どもの人権110番」 強化週間

学校での「いじめ」や家庭内での「児童虐待」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

【期 間】

6月26日(月)～7月2日(日)

【相談先】

子ども人権110番

☎ 0120-007-110

平日：午前8時30分～午後7時

土・日曜日：午前10時～午後5時

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

お知らせ 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、さまざまな立場の人が力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間としています。

「社会を明るくする運動」伊賀市推進委員会では、皆さんからお寄せいただいた「愛の資金」で、街頭啓発、作文コンテスト、更生保護活動などの事業を実施しています。

◆「愛の資金」にご協力を

平成28年度の「愛の資金」募金総額は2,355,456円でした。ご協力ありがとうございました。

引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940

FAX 22-9673



▲更正ペンギンの
ホゴちゃん

お薬手帳を1冊に まとめましょう

飲んでいる薬や治療歴
の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

お薬手帳



お知らせ 上野天神祭のダンジリ行事 開催日の変更

上野天神祭のダンジリ行事の日程が、今年から次のとおり変更になります。

【変更後】

10月25日までの直近の日曜日

◆今年の「上野天神祭のダンジリ 行事」開催日

10月20日(金)・21日(土)・22日(日)

祭りの継承発展につながるよう、上野天神祭地域振興実行委員会でご検討いただいた結果、今回の変更にいたしました。今後、市ホームページなどで情報を掲載します。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

上野天神祭地域振興実行委員会（上野商工会議所内）

☎ 21-0527 FAX 24-3857

観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

お知らせ 義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 ※5月22日現在

- 熊本地震災害 549,133円
- 東日本大震災 64,529,235円
- 新潟県糸魚川市大規模火災 5,589円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】 本庁舎玄関ロビー・各支所（上野支所を除く。）

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

問題

上野高校明治校舎の玄関の柱は、丸で中央が多少膨らんでいますが、このような形の柱を（ ）と呼びます。

- ①ペディメント ②ヴォールト
 - ③パティオ ④エンタシス
- (答えは10ページ)

募集 介護予防教室 「アンチロコモ★クラス」

【と き】 7月～平成30年3月までの第4金曜日

7月28日、8月25日、9月22日、10月27日、11月24日、12月22日、平成30年1月26日、2月23日、3月23日)

午後2時～3時30分

(受付：午後1時40分～)

【ところ】

大山田福祉センター（伊賀市平田656番地の1）

【内 容】

いつまでも元気に自立した生活を送れるよう介護予防を目的とした、自宅で簡単にできる運動教室です。

講師：介護予防運動指導士

【対象者】

市内在住で、介護予防に興味のある人

【持ち物】

室内用運動靴・飲み物・タオル
※運動しやすい服装でお越しください。

【定 員】

50人 ※先着順

※登録制（1回のみの参加も可能です。）

【申込方法】

電話・ファックス

【申込期間】

6月22日(木)～7月5日(水)

【問い合わせ】

伊賀市地域包括支援センター中部

☎ 26-1521 FAX 24-7511

募集 教育相談

子育てに関する悩みや障がいのあるお子さんの就学について、教育相談を実施します。

【と き】

7月25日(火)・27日(木)・28日(金)・31日(月)、8月1日(火)

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階会議室
※7月27日(木)は、阿山保健福祉センターで実施します。

【申込方法】

お子さんが幼稚園・保育所（園）・小学校に通っている場合は、それぞれの園・所・学校を通じて申し込んでください。

【申込期限】 6月22日(木)

【問い合わせ】

学校教育課

☎ 47-1283 FAX 47-1290

催し いがまち人権センター 第1回解放講座

いがまち人権センターでは、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて年4回の講座を開催しています。

【と き】 7月7日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

LGBT（性的少数者）当事者に係る社会的課題と今後の取組について
講師：にじいろ i-Ru

田中 一歩さん・近藤 孝子さん

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し がん患者と家族の方の おしゃべりサロン in 伊賀

同じ病気の人の話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

【と き】 7月6日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【対象者】 がん患者・家族など

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 上野図書館の 廃棄雑誌をゆずります

上野図書館で除籍した雑誌などをおゆずりします。

【と き】 7月8日(土)～16日(日)

※なくなり次第終了します。

【ところ】

上野図書館 1階玄関ホール

※予約や題名の案内はできません。

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ 臨時福祉給付金（経済対策分） の申請はお済みですか

市では、4月上旬に支給対象となる可能性のある人の世帯に申請書を郵送しています。

申請期限を過ぎると、給付金をお受け取りいただけませんので、早めに申請してください。

臨時福祉給付金（経済対策分）

⇒消費税率引き上げの影響などを考慮して、制度的な対応（軽減税率の導入）を行うまでの間、所得の低い人を対象に、1人につき15,000円が臨時特例的に支給される給付金

【申請期限】

7月31日(月) ※必着

支給対象者など、詳しくは広報いが市3月15日号または市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

生活支援課

☎ 22-9664 FAX 22-9661

お知らせ 赤十字講習会のご案内

健康で安全な生活を送るために、日本赤十字社三重県支部では各種講習会を実施していますので、ご活用ください。

【講習の種類】

- 救急法（AED）講習：急病やケガの手当てや災害時の心得、心肺蘇生法とAEDの使用方法について
- 健康生活支援講習：高齢者の支援・介護、健やかな高齢期を迎えるための知識・技術について
- 災害時高齢者支援講習：災害時の高齢者支援に役立つ知識・技術について
- 幼児安全法講習：子どもに起こりやすい事故の予防とけがの手当て、かかりやすい病気の対処について

【問い合わせ】

日本赤十字社三重県支部事業推進課

☎ 059-227-4145

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 放送大学 平成 29 年度 第2学期 (10月入学) 学生

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

【学生の種類】

◆教養学部学生

- 科目履修生：半年間在学し、興味のある科目を選ぶ
- 選科履修生：1年間在学し、興味のある科目を選ぶ
- 全科履修生：4年以上在学し、大学卒業をめざす

◆大学院生

- 修士科目生：半年間在学し、興味のある科目を学ぶ
- 修士選科生：1年間在学し、興味のある科目を学ぶ

【入学資格】 ※試験はありません。

- 全科履修生：18歳以上で、高等学校卒業またはこれと同等以上の人
- 科目履修生・選科履修生：15歳以上の人
- 修士科目生・修士選科生：18歳以上の人

【学習方法】

自宅のテレビ (BS デジタル放送・ケーブルテレビ放送) で放送授業を視聴または放送大学三重学習センター (三重県総合文化センター内) のDVDや放送授業のインターネット配信などを利用して学習します。※ケーブルテレビは一部地域で視聴できない場合があります。

【応募期間】 郵送・放送大学ホームページからの出願受付

- 第1回出願受付
6月15日(木)～8月31日(木)
- 第2回出願受付
9月1日(金)～20日(木)

【問い合わせ】

放送大学三重学習センター
☎ 059-233-1170
FAX 059-233-1179
生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 広報情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 下水道排水設備工事 責任技術者試験

排水設備工事を施工するためには市から指定工事店としての指定を受ける必要があります。指定を受けるには、(公財) 三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証が必要です。

まだお持ちでない人は試験を受けてください。

【と き】

11月29日(木) 午後1時～

【ところ】

三重県総合文化センター

【料 金】 8,000 円

【申込期間】

8月1日(火)～31日(木)

※当日消印有効

【申込先・問い合わせ】

(公財) 三重県下水道公社総務課
☎ 0598-53-2331
FAX 0598-53-4867
上下水道部営業課
☎ 24-0003 FAX 24-0006

募集 河川レンジャー

【対象者】 木津川上流域で活動できる満18歳以上の人

※実施した活動に対して日当・交通費などの経費の一部を支援します。

【申込方法】 木津川上流河川事務所ホームページにある応募書を郵送してください。

【応募期限】 9月29日(金)

※詳しくはお問い合わせいただくか木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】

〒630-8114 奈良市芝辻町3-9-27 ローダック21 奈良ビル
木津川上流管内河川レンジャー事務局 ((一社) 近畿建設協会)

☎ 0742-33-1300

<http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/>

【問い合わせ】 公共基盤推進課

☎ 43-2326 FAX 43-2324

伊賀の「いいね!」がいっぱい

★ facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



募集 間伐で森林を守ろう

市内の森林の適正管理を推進し、森林が持つ多面的機能を持続的に発揮できるよう、交付決定から平成30年1月末までに一定の条件を満たす間伐を行う森林所有者に、間伐本数に応じて補助金を交付します。

【補助金額】 (1本当たり)

○林齢がおおむね26～35年生

搬出間伐：195 円

切捨て間伐：131 円

○林齢が36～おおむね60年生

搬出間伐：352 円

切捨て間伐：166 円

【申請方法】

農林振興課・各支所振興課 (上野支所を除く)・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参で提出してください。

【申請期限】 7月14日(金)

※交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

【申請先・問い合わせ】

〒518-1395

伊賀市馬場1128番地

伊賀市産業振興部農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2313

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

＼8ページの答え／

④ 『エンタシス』

3本の丸柱が組合されて屋根を支えています。それぞれの柱は中央部分が少々膨らんでいます。西洋の古典建築などに特徴的に見られ、柱を直線的で力強く見せる技法で、エンタシスと呼ばれています。ギリシャのパルテノン神殿、日本では法隆寺が有名です。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

赤ちゃんの健診と相談（7月分）

健診・相談名	健診・相談日	時 間	場 所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	7月11日（火）	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子 健康手帳を持参してください。
3歳児健診 （3歳6カ月児）	7月20日（木）	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	
乳幼児相談	7月 7日（金）	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳を持参してください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 青山保健センター ☎ 52-2280 いがまち保健福祉センター☎ 45-1016
	7月12日（水）	午前10時～11時	阿山保健福祉センター	
	7月19日（水）	午前10時～11時	青山子育て支援センター	
	7月21日（金）	午前10時～11時	いがまち保健福祉センター	
	7月24日（月）	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	7月28日（金）	午前10時～11時	島ヶ原子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（7月分）（対象者：乳幼児と保護者）

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 （上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393）	①3日（月）・10日（月）・24日（月）・31日（月） 【すくすくひろば】 たなばたまつり・誕生会・ふれあいあそびなど ②5日（水）・12日（水）・19日（水）・26日（水） 【本とおもちゃルームぐるんば】 ※すべて午前10時～	月～金曜日 午前10時～午後4時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 （上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425）	①10日（月）【離乳食教室】（4～5カ月くらい） *予約制 ②14日（金）（4～9カ月）・21日（金）（10カ月～1歳半） 【エンジェルサークル】 手形・足型で遊ぼう ③28日（金）【赤ちゃんなんでも相談・発育測定会】 *①～③：午後2時～ ④13日（木）・20日（木）・27日（木）（ハイハイ～12カ月） 6日（木）（3カ月～ハイハイするまで） 午後1時～【ベビーマッサージ】 *予約制（毎月1回まで）	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 （上野丸之内 500 ☎ 22-9665）	①7日（金） 午後2時30分～【びよびよ Baby】 ベビーマッサージとママサロン（0～4カ月まで） ②24日（月） 午前10時30分～（上野南公園） *予約制（受付：7月3日（月）～） 【出前講座】 夏を感じよう・感触あそび など ③25日（火） 午後2時～【すくすく Baby】 赤ちゃん体操とママサロン（5～11カ月） ④27日（木） 午前10時～ *予約制（受付：7月13日（木）～） 【食育教室もくもく】 季節の食材を使った簡単クッキング	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
にんにんパーク 上野南公園管理棟内 （ゆめが丘 7-13）	①9日（日） 感触あそびをしよう ②23日（日） シャボン玉にんにん *すべて午前10時～ 【子育て相談】【からだそでて事業】「にんにんタイム」を親子で楽しもう ※幼児用の忍者衣装を貸し出します。（有料）	第2・4日曜日 午前9時～午後3時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 （愛田 513 ☎ 45-1015）	①7日（金）・14日（金）・21日（金）・28日（金）【らぶらぶひろば】 ②20日（木） 午前10時30分～【おはなしひろば“わくわく”】 ③24日（月） 午前10時15分～【誕生会】 7月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 （島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060）	25日（火） 午前10時～ 【わくわくひろば】 保育士訪問	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 （馬場 1128-1 ☎ 43-2166）	①18日（火） 午前10時30分～【みんな集まれ！】 絵本を楽しもう！ ②26日（水） 午前10時～ 【たまびよサロン】（妊婦と1歳6カ月児まで）	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 （平田 7 ☎ 47-0088）	①6日（木）【おたのしみひろば】 みんなでたなばた ②10日（月）【のびっこひろば】 助産師さんのおはなし ③21日（金）【えほんとせいさくひろば】 読み聞かせとカレンダー作り *すべて午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 （阿保 1152 ☎ 53-0711）	①5日（水）【おはなし会】 絵本の読み聞かせ ②13日（木）【おともだちあつまれ！】（妊婦と0～1歳児） ③20日（木）【おともだちあつまれ！】（2歳児以上） *すべて午前10時30分～	火～土曜日 午前9時～午後5時

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。

※参加するときの持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター（こども未来課内） ☎ 22-9665 FAX 22-9666

7月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩みごとについて相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。

どうぞ、お気軽にご利用ください。

伊賀市の人口・世帯数

(平成 29 年 5 月 31 日現在)

人口 93,367 人

(男) 45,645 人 (女) 47,722 人

世帯数 39,918 世帯

法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時 間	場 所	問い合わせ
法律相談（弁護士） * 予約制	7 月 13 日（木）	13：30～16：30	上野ふれあいプラザ3階ボランティア活動室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付開始（7/6 午前 8 時 30 分～） ※先着 8 人
	7 月 25 日（火）	13：30～16：30	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課（☎ 47-1163） ※受付開始（7/18 午前 8 時 30 分～） ※先着 8 人
女性法律相談 * 予約制（初回の人優先）	7 月 12 日（水）	13：00～16：00	ハイトピア伊賀 4 階相談室	男女共同参画センター（人権政策・男女共同参画課内）（☎ 22-9632） ※受付期間（6/26～7/7）
行政相談（行政相談委員） * 行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	7 月 12 日（水）	13：30～16：00	市民生活課	市民生活課（☎ 22-9638） ※随時受付 * 予約優先
人権相談 * LGBT（性的少数者）の相談（性同一性障害など）もお受けします。	7 月 10 日（月）	9：00～12：00	青山福祉センター相談室	青山支所振興課（☎ 52-1115）
	7 月 20 日（木）	13：30～16：00	ハイトピア伊賀 4 階相談室 3	人権政策・男女共同参画課（☎ 47-1286）
	月～金曜日（祝日除く）	8：30～17：15	津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局（☎ 0570-003-110）

その他各種相談

相談名	相談日	時 間	場 所	問い合わせ
消費生活相談	月～金曜日（祝日除く）	9：00～16：00	市民生活課・各支所住民福祉課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル（☎ 22-9626）
司法書士相談（登記・相続・借金問題など）* 予約制	7 月 27 日（木）	13：00～16：00	上野ふれあいプラザ3階ボランティア活動室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期間（6/23～7/25） ※先着 5 人
交通事故相談 * 予約制	7 月 14 日（金）	13：30～15：30	本庁舎第 1 会議室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期限（7/12） ※先着 4 人
社会保険出張相談（年金相談）	7 月 5 日（水）	10：00～15：00	ハイトピア伊賀 3 階	上野商工会議所（☎ 21-0527）
	7 月 21 日（金）			
緑（園芸）の相談	7 月 10 日（月）	13：30～16：00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課（☎ 43-2315）
外国人のための行政書士相談 * 予約制	7 月 6 日（木）	13：30～16：00	多文化共生センター	市民生活課（☎ 22-9702） ※先着 4 人
こころの健康相談 * 予約制	7 月 31 日（月）	14：00～17：00	三重県伊賀庁舎	伊賀保健所（☎ 24-8076）
健康相談	7 月 28 日（金）	10：00～11：00	ハイトピア伊賀 4 階健康ステーション	健康推進課（☎ 22-9653）
高齢者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8：30～17：15	地域包括支援センター 中部（本庁舎 1 階）	地域包括支援センター 中部（☎ 26-1521・FAX 24-7511） 東部（☎ 45-1016・FAX 45-1055） 南部（☎ 52-2715・FAX 52-2281）
			東部（いがまち保健福祉センター内） 南部（青山保健センター内）	
障がい者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8：30～17：15	障がい者相談支援センター（福祉相談調整課内）	障がい者相談支援センター（☎ 26-7725・FAX 22-9674）
生活にお困りの方の相談	月～金曜日（祝日除く）	8：30～17：15	生活支援課	生活支援課（☎ 22-9650）
高齢者の就業相談	7 月 6 日（木）	13：30～14：00	久米町市民館	シルバー人材センター（☎ 24-5800）
	* 予約制 7 月 20 日（木）	13：30～15：00	伊賀市シルバーワークプラザ（西明寺 2782-92）	シルバー人材センター（☎ 24-5800）
若者の就労相談 * 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	8：30～17：15	伊賀市社会福祉協議会（上野ふれあいプラザ 3 階）	いが若者サポートステーション（☎ 22-0039）
女性相談 * 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	9：00～16：00	こども未来課	こども未来課（☎ 22-9609・FAX 22-9646）
家庭児童相談 * 予約優先				
母子・父子自立相談 * 予約優先				
こどもの発達相談	月～金曜日（祝日除く）	8：30～17：15	こども発達支援センター	こども発達支援センター（☎ 22-9627・FAX 22-9666）
ふれあい相談（教育相談）	月～木曜日（祝日除く）	9：00～16：00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター（☎ 21-8839）
青少年相談	月～金曜日（祝日除く）	9：00～16：00	青少年センター（上野ふれあいプラザ中 3 階）	青少年センター（☎ 24-3251）